



きらめき



学校HP



「ありがとう～感謝の気持ちを大切に～」

校長 小川 潤也

街中がイルミネーションに彩られる季節となりました。令和6年もあと1か月。風邪、インフルエンザ等が、流行の様相を呈しておりますが、学校でも、手洗い、うがい、換気を徹底しながら、2学期のまとめを行っていきたいと思います。

先日ネットである動画サイトを見ていると、ある動画を目にしました。それは、ありがとうの反対は何？というものでした。

ありがとうの語源は、形容詞「有り難し」です。「有り難し」は、「有ること」が「難しい(かたい)」という意味で、「滅多にない」や「珍しくて貴重だ」という意味を表しています。そのことが起こってくれたことに感謝することから、「ありがとう」という言葉になったそうです。それでは、「ありがとう」の反対語は何だと思いますか？「滅多にない」の反対なので、「当たり前」となるそうです。当たり前には2つの意味があり、(①わかりきった言うまでもないこと。②何の変わったこともないこと)です。日常生活でそう捉えがちなのが、家族や親しい仲間との関係ではないでしょうか。いつも一緒にいることがあまりにも「当たり前」で、「ありがとう」という言葉を一番言わない相手かもしれません。言わなくても分かってくれているからと…。(自分自身も反省です。)しかし、ただ一言「ありがとう」と言葉にすることで、その人との絆を認識し合うことができます。こう考えると、感謝には人間関係を円滑にしたり気持ちをポジティブにしたりするメリットがあることは、想像に難しくないと思います。また、科学的にも感謝のメリットは実証されています。人に感謝することで「オキシトシン」という脳内物質がどんどん出るのだそうです。俗に「幸せホルモン」と呼ばれるオキシトシンには、次のような効果があると言います。①自律神経を整える ②免疫力を高める ③ストレスをなくす ④脳の疲れをとるそして、オキシトシンにはこうした心身の健康面だけでなく、記憶力にも深い関わりがあることが分かっています。オキシトシンの分泌が活発になっている状態では、「新しいことを覚える力＝記憶力」の向上が、動物実験で明らかになっているそうです。つまり、感謝を口頭や手紙にして伝える行為は、心身のバランスを整え、日々の仕事のパフォーマンスや学習効率をアップさせるのにも役立つようです。さらに「ありがとう」と言うことで、自己肯定感が育つとも言われています。これは、「ありがとう」という言葉を言われる方も同じ効果があるとも言われています。私たち大人が、積極的に子供に対してこの言葉を使っていきたいものです。また、同時に、「ありがとう」という感謝の気持ちで溢れる南小学校の子供たちであってほしいと思います

【修学旅行に行ってきました】

11月21日(木)、22日(金)と6年生が栃木県日光方面に修学旅行に出かけました。晴天の中、1日目、華厳の滝、湯滝を見学した後、奥日光湯元温泉源泉までハイキングをしました。当日は、野生の猿やシカを目にすることができ、貴重な経験となりました。2日前は、日光東照宮、日光江戸村の見学と多くのことを学びました。幸いにも、体調不良の児童もでませんでした。

修学旅行出発式の中で、①修学旅行は学校生活の延長であること、つまり、学校のルールでダメなものはダメであること②修学旅行は連れていかれるのではなく、自分からしおりをみて考えて行動することについて話しました。それが、安心、安全な6年生全員の思い出に残る修学旅行になると考えていました。

実際に、6年生は南小のリーダーとして恥ずかしくなく、立派な行動、態度で修学旅行に行ってきました。旅行会社の方、バスの運転手さんやガイドさん、旅館の方たちからもたくさんほめていただきました。私は1組のバスに同乗しましたが、クラスの代表の児童が、「修学旅行で、周りの友達の良いところをたくさん見つけられた。絆の深まった修学旅行だった。残りの小学校生活も頑張りたい」という話をしてくれました。残り100日を切った小学校生活、南小のリーダーとしての期待が膨らみました。

【なかよし作品展】

なかよし学級の作品展が市役所で行われました。限られた時間の中でしたが、素晴らしい作品を作り上げてくれました。見に来ていただいた方からは「丁寧に作ってありますね」「色使いがとてもカラフルできれいですね」という声をかけてくださいました。ありがとうございました。

【校長室より】

○先日は、多数の保護者の皆様の土曜授業へのご参観ありがとうございました。お子様の授業での頑張っている様子をご覧いただき、ぜひご家庭でほめる声掛けのきっかけにいただければ幸いです。また、2学期まとめの懇談会も計画しております。お忙しい時期とは思いますが、ご参加よろしくお願いたします。

○教職員の休暇取得について

本校在籍職員2名が出産による休暇及び育児に関する休業を取得いたします。代員及び復帰時期につきましては、改めてご連絡いたします。

養護教諭 令和7年1月11日から

学校栄養職員（鶴ヶ島市学校給食センター勤務） 令和7年1月25日から

